

令和元年度 第1回南城市総合教育会議（議事録）

日時：令和元年6月28日（金） 14：00～

場所：南城市役所 3階 庁議防災室

参加者：南城市長 瑞慶覧 長敏

教育長 上原 廣子

教育委員 屋亘 哲司、糸数 洋、儀間 朝昭、西銘 宜正

首長部局 総務部長 新垣 聡、総務課長 糸数 義人、総務課係長 八幡 正也

教育委員会 教育部長 上原 昇、教育総務課長 新垣 郷太、教育指導課長 城間 盛善、

教育施設課長 當山 勝則、生涯学習課長 真栄田 福信、文化課長 大城 盛直、教育総務課係長 中村 良

統括指導主事 具志 直哉、教育指導主事：玉寄 兼明、高良 美奈子

1. 市長挨拶

お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。総合教育会議というのは首長と教育委員会が教育行政の重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場であり、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されています。なお、会議において調整がついた事項については、それぞれの結果を尊重して事務を執行することとなります。

本日は、いろいろな意見を交わし、共有認識を深めながら南城市の教育の向上に向けていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 教育長挨拶

こんにちは。教育委員会の新しい体制が整って前年度から引き続くと2回目の会議になります。昨年度は教育長が不在ということもありまして9月からの再スタートということになります。本格的にスタートしたのも、このメンバーが揃ってからだと思います。南城市も他の市町村同様に多くの教育課題を抱えております。国全体としても学校における教員の働き方改革、新指導要領の推進、教育の情報化の推進、幼児教育の無償化など課題を抱えておりますが、南城市のほうは少しずつではございますが、先生方の業務改善や授業改善の取組など進んでおります。さらなる推進に努めているところではございますが、こちらについては後ほど報告いたします。

今の子供たちが大人になる頃には情報化、グローバル化が加速し予測困難な社会と言われていきます。その中であって確かな学力を備え主体的に他者と共同して力強く生き抜く国際性豊かな人材の育成は教育委員会の大きな課題と捉えております。本日はこの会議が南城市の子供たちにとって、そして南城市の将来にとって有意義な話し合いになることを願っております。

3. 前年度（平成30年度）重点施策の進捗状況について

議長）議題が4つありますので、途中休憩をはさみながら進めたいと思っております。

（1）給付型奨学金の創設について、説明よろしくお願いいたします。

教育長) 前年度で創設に向けて考えていただきたいということでしたので、長期的財源の確保も必要であることから、財源の確保後に再検討いたしました。国・県・大学・企業等の動向を注視し、希望者へ情報提供できるよう今現在取り組んでおります。他の自治体の様子も見ながら情報収集している状況で、設置には至っておりません。以上となります。

議長) ありがとうございます。具体的な金額とかありますか。

教育長) まだ、決まっております。県内に窓口がどれぐらいあるのかを確認したうえで、南城市の財源をどうするかというところが未知数であります。県や他市町村の動向を見ているのが現状であります。

議長) ニーズ調査等は行ってますか。

教育長) まだ、やっておりませんが、6人の方に南城市育英会から資金で支援するということが決まりましたが、1人辞退したため5人に支援決定となりました。

議長) 分かりました。他に質疑等ありますか。

教育委員) 去年の11月に会議の中で給付型奨学金については、イオンに貸している土地の賃借料を充てるということを聞いた覚えがあるのですが、その辺はどうでしたか。

教育長) 充てるということが結論ではなくて、給付型奨学金まで回すということを教育委員会だけで決定ができないもので、今後検討する。県内でも2市を除く市町村については財源が確保できないということで今のところ給付型奨学金は考えていないと伺っております。南城市においても継続しての財源確保の見通しがたたない状況。県や周辺自治体の状況を収集している段階であります。

教育委員) 貧困関係のお子さんに関わったことがあるのですが、県の給付型に申し込んだところ枠があって、結果的にダメだった。困っているところに給付型奨学金が届いて欲しいと思う。財源の問題が大きくて南城市も実態把握をしっかりとやっていただき、基金みたいなものを立ち上げて、市の施策として打ち出せたらいいなと思います。

議長) ある程度の財源があれば少ない人数でもスタートしていいかもしれませんね。

議長) 他に質疑等無いようなので次に進みます。(2) スポーツ・文化活動等派遣補助金の見直しについて説明をお願いします。

教育長) 補助対象年齢を高校生まで引き上げると同時に、文化活動の対象種目にダンス競技、技術、作文、絵画、自然、科学、観察等を追加し、市内小中高校生への補助を拡充させております。これまで高校生は補助はなかったが、見直し後は高校生まで補助を広げております。高校生の実績として昨年はスポーツ関連で15人に補助しております。文化活動関連では63人に補助しております。以上です。

議長) 質疑等ありましたらお願いします。

教育委員) 対象学年は高校生までと示されておりますが、競技の対象は示されているでしょうか。

教育長) 中体連、高体連、中文連、高文連、県の体育協会、公的機関が主催するものとなっております。

教育委員) 中体連、高体連等の主催がしっかりされている大会ならいいのですが、文化的行事だとなかなか判断がつきにくい部分が出てくるのもある。そのようなものほどのようにしているのか。

教育長) 大会要綱などで国、県の主催・共催があるかどうか等で判断します。

議長) 今回、補助金の見直しを行ったことによって問題等ありましたか。

教育長) 小学校の企業主催など公的機関じゃない部分の大会などがあって、そういったものに派遣費が出なくなったのがあります。

議長) 今まで派遣費が出ていたけど、出なくなった？

教育長) はい。本来県大会で上位の成績をおさめた方(団体)を派遣すべきなんですが、それぞれのブロック大会のみで県外大会があったり、主催が公的機関ではなかったり、曖昧なところがあったものですから、それらを整理したものが今回の見直しとなります。

議長) 今後もそのような対応で大丈夫ですか。

教育長) ○○連盟等の主催であれば派遣は可能です。要綱等を確認しながら対応したいと思います。

議長) 分かりました。他に質疑等無いようですので、(3)幼稚園の認定こども園への移行について説明をお願いします。

教育長) 大里北、大里南幼稚園の統廃合建築工事に向けて、福祉部に担当者が配置され認定こども園について協議中であります。本市としての方針を決める必要があるので、引き続き福祉部と連携して方針を決めている状態です。

議長) 委員の皆様からの質疑等ありましたらお願いします。

教育委員) 協議中ということで具体的には決まっていないということですが、大里南幼稚園の老朽化が進んでいる中で、大里南幼稚園の窓ガラスについてフィルムを貼って飛散防止してほしいとお願いしているが、対応が遅いと聞いている。今後も継続していくなら老朽化対策を視野にいていただきたい。

教育長) 幼稚園の統合は決まっているのですが、幼稚園敷地の土地収用委員会の中で今まで候補にあがっていた土地が取得できなくなった、無効になったということで、委員会の提案自体が最初に戻った状態になっている。委員会を立ち上げて、できるだけ早めに敷地を決める必要があると思っております。

議長) 少し補足しますと、大里北幼稚園は建物自体は大丈夫であります、北と南を統合すると、どうするかという問題もあります。嶺井区のほうからも区長さん含め非常に心配しております、市の方針ではなかったのですが8年ぐらい前に市としては「こうしたいな」ということがあって、それが嶺井区の区民にとっては市の方針と受け止めてしまっていて、8年間何も進んでいないとあったので、担当課と区長さんと話し合っ市の方針はまだ決まっていないと。決めるためには土地をどうするか、というところを説明して理解していただいと報告は受けております。

南幼稚園の老朽化の対応については予算化も含めて検討していきたいと思っております。カーテンに関しては対応しているところです。

教育委員) 認定こども園については福祉部に担当者が配置されているということですが、中心は福祉部になるということよろしいですか。

教育長) はい、そうです。

教育委員) それに対して教育委員会としては、どういう関わり方をするのでしょうか。

教育長) 話し合いに参加等しております。

議長) 他に質疑等無いようなので次に進みます。(4) デジタルアーカイブによる文化財の保存と活用について説明をお願いします。

教育長) 平成 30 年度より一括交付金を活用し実施して、文化課が所有する歴史資料、写真、音声、映像、文書、民具などの数量や状態を把握するための目録作成作業、市民や関係機関を対象としたアンケート調査、県外での事例調査、有識者による委員会での討議を行い、これらの成果を「南城市文化財デジタルアーカイブ実施計画書」として策定して、それぞれの部署で進行している状況です。

議長) 次に進みたいと思います。(5) 教育ビジョンの策定について説明をお願いします。

教育長) 前年度は教育長、教育委員の不在の期間もあったことから、事業着手できなかったが、今年度より策定に取り組んでおり、福祉部のこどものまち宣言などと連携してビジョンを策定しております。

議長) どのような順序立てを想定していますか。

教育長) 教育委員会が抱えている課題と、南城市の子供たちの将来をどう見据えていくか、というところで学校関係、社会教育関係で、それらを網羅した教育ビジョンを策定しないといけないと思っております。学校校区の再編、こどものまち宣言に謳われている子供像、南城市のまちの像、それらを網羅したビジョンを想定しております。

議長) こどものまち宣言は、宣言するまでに時間がかかります。具体的に言うと場合によっては3年ぐらいかかるかもしれません。今年度立ち上げたばかりで専門家も入れて8月ぐらいいから動き出す想定であります。貧困問題も含めてどんな宣言にするのかを現状調査する必要があり、その調査に来年度中はかかるだろうと。

それを踏まえると、教育ビジョンとの兼ね合いを考えるとビジョンは今年度中策定とあるので……。

教育長) そうですね。こどものまち宣言は、分かる範囲の情報を取り入れ、ビジョンとしてはたたき台を作っておいて、こどものまち宣言が策定された頃に軌道修正はでてくるかと思いません。

議長) 教育委員からの質疑等がありますか。

教育委員) 教育施策と教育ビジョンの関係、それから教育ビジョンはどのレベルをイメージしているのか。

教育長) 沖縄県からの施策を基に、南城市の教育施策を発表している。もちろんこれまでの課題も併せて今年度の施策をたてております。教育ビジョンに関しては教育大綱を柱にしつつ、また、まちづくりとも併せて、どういう南城市民を作っていくかに絡めて作成していきたい。

教育委員) 教育ビジョン作成は早めにやらないと、いつになるのか見えてこない。完璧なものを作り上げようとしたら時間がかかるので、ある程度固まったら早めに作り上げたほうがいい。

教育長) 教育はまったなしと言われておりますので、早めに策定に向けて動き出さないといけないと思っております。

議長) 他に質疑等無いようなので次に進みます。(6) 知念地域における幼・小・中一貫教育の導

入について、説明をお願いします。

教育長) これについては前市長から提言を受けて進めておりました。一貫校を実際に行っているところへ視察を行って知念小中学校でどのように展開できるのか考えてまいりました。ところが、施設一体型でないで一貫校は難しい。他府県の実態を鑑みると知念小中学校の一体型の教育、学校づくりは難しいということで、一旦それは置いておいて、英語教育を通して幼小中の連携教育をやっていきましょうと。これは南城市全体で小中の連携授業を進める中で知念小中学校の連携も可能だろうということで英語に特化した教育を進めていこうとで今現在取り組んでいるところです。

議長) 一旦、休止ということですか。

教育長) そうですね。当分の間休止というふうに考えております。

教育委員) 幼小中一貫教育と、幼小中連携の違いを教えてください。

教育長) 一貫教育は小学校、中学校を一つとして校長1人、職員数が一緒。敷地内に小学校、中学校があり、校舎が一体型。分かれても可能ですが、デメリットが大きい。校舎が離れていると先生方がいったりきたりするので時間的ロスが発生する。一貫教育は施設一体型が望ましい。

教育委員) ということは、校舎の建設から手掛けないといけなくなる？

教育長) はい。それか現在の小学校、中学校の敷地内で可能かどうか検討をしないといけないと思います。無理な場合は建築を考えないといけない。

教育委員) 一貫校はハードルが高くなるのですね。

教育長) はい。一貫校を実施する場合は一体型が望ましいということからすると、現在の知念小学校、中学校のケースだと離れすぎていて難しい。

教育委員) 一体型が望ましいとあるが、連携型で進める方向もあると思う。例えば教師間の交流。中学校の先生が、小学校まで出向いて交流するとか。そういうことは可能だと思いますが、どうでしょうか。

教育長) 中学校の先生によると、移動する時間やお互いが教材研究する時間の組み合わせがなかなか取れないということが懸念されております。ただ、南城市全体で授業を連携しようという動きがあり、佐敷小学校型の授業を今度は佐敷中学校まで伸ばしていく。各小学校の授業の進め方、スタイルを中学校まで連携していく、それを私達は推進していきたい。

教育委員) 授業スタイルを揃えることも、とても重要だとは思いますが。ただ、発達段階が小学生と中学生では違いますので、そのまま繋げるということではないと思います。それらを考慮すると教師間の交流、例えば国語の先生が、小学校まで行って授業をしてみるとか、そのような連携から始めていってもいいのかなと思います。授業形態だけでなく他にも学習規律であるとか。

教育長) 学習形態を揃えるというのは、以前から取り組んでおります。学習規律に関してはどの学校も大方整っていると思います。先生方の交流にしても以前からやってきておりますが、なかなかそれが進まなかったのは小学校の意識を高めていかないと中学校からの派遣ができないだろうし、それから入学前に子供たちが中学校に行って授業を見るというのはあちらこちらでなされているので連携が無かった訳ではなくて、入学前とか卒業前とかの連携はなさ

れているので、今後とも先生方の交流を強化していこうと思っております。

議長)他にありますか。

教育委員)英語教育についてですが、先日、知念幼稚園に学校訪問行った際にALTの先生が幼稚園にきて楽しく英語を学んでいるという話があった。もし、できれば他の幼稚園で実施できないか。

教育長)これに関しては子供たちが早めに外国語に親しむことができるので、いい事業だと思っておりますが、持ち帰って検討させてください。

議長)他に質疑等無いようなので次に進みます。(7)大里北小学校区再編について説明をお願いします。

教育長)大里北小学校区に関しては今現在、大里南校区の児童も何名か大里北小学校に登校しております。ただ、大里南小学校の過密化のことを考えると校区再編は必要と思っております。どのように再編するかに関してはこれから検討しないといけない課題だと思っております。保護者の皆様からいろいろな情報を得て、校区の再編がどうあるべきかを模索していきたい。

議長)4地区を自由にしましたよね。保護者の方々が混乱とかしませんでしたか。

教育長)4校区についてのどういう立場をとるかというところの部分がはっきりしない間は、地域から疑心暗鬼の意見がありました。そこを4校区についてはそのまま南校区として残す、ただし、希望する児童に関しては北小学校への入学をできますということを明確に打ち出したら希望者は北小学校へ移ったりしております。今現在は意見等ありません。大里南小学校のことを考えると、いずれは考えないといけない。

議長)他にご意見等ありましたらお願いします。

議長)他に質疑等無いようなので次に進みます。(8)大里北小学校全面改築工事について説明をお願いします。

教育長)大里北小学校工事について体育館や運動場は工事中となっております、2階部分のコンクリート打ちを準備している段階で、工事の完了予定が11月となっております。運動場に関しては改めて契約する予定です。その間子供たちは古い方の体育館で委員会が運んで使っております。いずれにしても11月までには体育館は完成する予定であります。

議長)何か質疑等ありますか。

教育委員)通学路の問題も抱えていて、南風原西原方面からおりてくる通学路、逆に団地側から上がってくる通学路、自転車の道路があるんですけど虫食い状態です。早めに道路の整備をお願いしたい。

議長)県のほうと相談して優先的にお願いしていて今年度工事が始まることになっている。あと、自転車道との関連もありますので県と連携しながらなるべく早めに安全確保に努めていきたい。

議長)他に質疑等無いようなので次に進みます。(9)大里中学校校舎改築事業について説明をお願いします。

教育長)実施設計を平成31年3月28日に完了しました。

擁壁工事は6月に契約を締結して、7月から工事に着手し10月完了予定です。

仮設校舎は令和元年5月24日に仮契約を締結して、6月定例議会の議決を得て、本契約に

切替え工事に着手し、令和元年11月に完了を予定しております。また、校舎解体工事を12月、校舎改築工事を令和2年3月に発注予定であります。プール改築工事と校舎改修工事は、令和2年度に発注予定であります。これから校舎改築に向けての取組がスタートするという状況でありまして、完成するのは令和3年になるかと思えます。

教育委員) 旧校舎にクーラーを入れてもらって、児童や保護者からもとても喜ばれております。

改築に伴って運動場に仮設校舎ができていく関係で運動場を使用する部活を危惧してまして、その練習場所をどうするのか、委員会も連携して考えていただきたい。

議長) 体育の授業などはどのような対策しておりますか。

教育長) 幼稚園バスを利用して送り迎えをするというかたちの授業を組んでおります。当分の間は中学校の体育館とプールはそのままなので教材を組み替えて体育館やプールを使って授業を進めていく。

議長) 部活に関しても他の施設を移動しながら使っていくということですね。

教育長) はい。

議長) 他に質疑等無いようなので次に進みます。(10) その他の重点施策について説明をお願いします。複数ありますがまとめて説明しますか。

教育長) はい、まとめて説明します。

議長) では、まとめてお願いします。

教育長) その他の重点施策、ICT授業環境整備について

- ・電子黒板等ICT授業に必要な機器の導入について

平成30年度において、市内小中学校に電子黒板72台導入しました。それからパソコン教室の入れ替えにより久高小中学校が16台、知念小41台、知念中41台、佐敷中41台、合計139台のタブレットパソコンを導入しました。

- ・ICT支援員の配置について

平成30年度は、6ヶ月間委託して、市内小中学校を巡回して支援を行いました。

- ・備品管理システム導入について

平成30年11月より運用を開始し、システムへの入力・廃棄処分等の事務がスムーズに行えるようになっています。

- ・教師用PCの整備について

平成30年度は、70台、5年リースを導入し、教職員の業務改善に必要な環境の整備を行いました。

- ・教育業務アシスタント配置について

教職員の業務改善のため、大里南小学校、船越小学校、佐敷中学校で3校に配置。教職員の業務改善につなげる事ができました。そういう環境整備のためにPCを導入したりアシスタントを配置したりして、先生方の授業改善あるいは業務改善に効果的にいかされているとい

う情報をアンケートの中から把握しております。

議長) 問題点等ありませんでしたか。

教育長) アシスタント配置は3校だったんですけど、今年度は他の小中学校にも派遣しております。以前電子黒板を配置したときは先生方もどうしていいかわからないとか使えないという言葉もあったのですが、今はかなり活用されてきております。支援員を効果的に配置することでより活用範囲が広がるだろうと思っております。

議長) 委員の皆様から質問等ございますか。

教育委員) パソコンは便利な機械ですが、操作が難しいところもある。機会が苦手な方もいるのでICT支援員と教育業務アシスタントはもっと充実させた方がいいのではないかと思います。車も教習所に通って運転を習熟して初めて車は便利な乗り物になる。パソコンも同じように何でもできるけども、使い方を覚えるまでが難しい。支援員やアシスタントは期間を延長したりして、もっと充実させたほうが先生方も助かるし、ある程度習熟して文化ができれば学校独自で使い方は発展していくことができる。導入時にしっかりサポートしてあげるのが大事かなと思います。

教育長) この件に関しては今年度の重点施策という部分で説明させていただきます。

議長) 他に質疑等ないようなので、平成30年度重点施策の進捗状況については以上で終了しまして、次の議題は一旦休憩後再開したいと思います。

~~~~~ 休憩 ~~~~~

議長) 再開します。令和元年度の重要施策となります。教育総務課の(1)学校給食の充実について説明をお願いします。

教育長) 学校給食をより一層充実させるため、給食費の徴収強化を行い、安心安全な給食の提供に努め、令和2年度からの委託先について優良業者の選定に向け取り組んでいきます。

議長) 給食費の徴収率は何%でしょうか。

教育長) 30年度現年度分の徴収率は99.04%となっております。

議長) 分かりました。

議長) 他に質疑等無いようなので次に進みます。(2)通園通学バスの運行変更について説明をお願いします。

教育長) 市の施策である公共交通再編事業が10月からの施行に伴い、つきしろ自治会、玉城地区の通園通学バスの運行及び利用方法に変更が生じるため、利用者への説明を行い、スムーズな移行に取り組めます。ただ、交通再編に関する決定がなされていないため、具体的な形が見えていない。利用者の方で不安を感じているところがあるという情報がきておまして企画課のほうに、できるだけ早く自治会への説明会を行うようお願いしております。

議長) 利用者の不安というのは具体的にどういったものでしょうか。

教育長) 通園通学バスが全部廃止になるというよくわからない状態で噂が広まっていて、私達は形が替わるだけと聞いている。噂が噂を呼んで不安がでていて自治会長さんから話がありました。進捗状況でもいいので早めに地域のみなさんにお知らせできるようにお願いして



いるところですか。

議長) 地域というのはつきしろと玉城のことですか。

教育長) 伺っているのはつきしろ自治会です。

議長) 他に質疑等ありましたらお願いします。

教育委員) 現在の通園バスは運転手と助手がおりますが、バスの変更によって助手の方はいなくなるのでしょうか。

教育長) 休憩をお願いします。

議長) 休憩します。

・・・・・・教育総務課長説明・・・・・・

議長) 再開します。

教育長) 子供たちが安全に通えるのが何よりですのでバス会社、企画部、教育委員会の3者で連携を密にして進めてまいりたいと思います。

教育委員) 是非、子供たちの負担にならないようにサポートをお願いしたい。

議長) 他に質疑等無いようなので次に進みます。教育指導課、教育環境の整備(1)ICT授業環境の整備について説明をお願いします。

教育長) タブレットパソコン整備について

今年度もパソコン教室の入れ替えにより佐敷小41台、馬天小41台、合計82台のタブレットパソコンを8月頃導入予定です。あちこちからニーズがあって製造が追いつかないという話も聞いております。

・ICT支援員の配置について

昨年6ヶ月だったのを、今年度は12ヶ月間を委託して、市内小中学校を巡回して支援を行います。

・プログラミング教育の推進について

前年度知念小学校で研修会を行いました。今年度も補助を受けて事業を導入予定です。今年度も継続して、市内小学校でプログラミング教育の推進に努めて参りたいと思っております。

議長) 委員から質疑等ありましたらお願いします。

教育委員) ICT支援員の配置について市内の小中学校を1人で巡回していると説明がありましたが、どのような支援方法なのか。さらに1人で全学校の支援ができるのか。

教育長) 休憩をお願いします。

議長) 休憩します。

・・・・・・教育指導課長説明・・・・・・

議長) 再開します。

教育長) 1人でこれだけの学校を回るとするのは厳しいので来年度は増やして各学校対応できるように計画を進めて参りたいと思います。

教育委員) プログラミングの推進についてですが、次年度から新しい学習指導要領で必修となります。その中で今年度も継続して市内の小学校でプログラミングの推進を図るとありますが現在どのような取組をしているのか。

教育長) 30年度は講師を招いて知念小学校で子供たちを入れてのプログラミング教育の研修会をやっております。また先生方を市役所の庁舎に集めてプログラミング教育に関する研修会を行っており、私も参加させていただきました。今年度も継続して小学校を中心に研修を進めていこうと思っております。

教育委員) 1回きりの研修ではなかなか理解するのは難しいと思います。先生方が分からないで新しい指導を導入するというのは難しい部分があると思います。ですので何度か研修を組みながら先生方が不安無く導入することができるよう教育委員会としても協力をお願いしたいと思います。

教育長) 新しい教材ですので、できるだけ多くの先生方に受けていただくように研修会を行ってプログラミング教育がスムーズに行えるように教育委員会のほうも後押ししていきたいと思っております。

議長) 昨年は学年でいうと何年生でしょうか。

教育長) 6年生です。

議長) 中学校もやるのでしょうか。

教育長) 新しい教育過程を見ていないので何とも言えないのですが、小学校は確実に入ること、小学校を重点的に実施している状況であります。

教育委員) 教育業務アシスタントなんですけど、12学級以上の学校に配置しているということですが、規模が小さくても必要かと思われまますので是非各学校に配置できるようお願いしたい。

議長) (3) 教育業務アシスタントについての説明はまだだったのですが、(3) やって(2)に戻ります。そのまま進めましょう。

教育長) 教育業務アシスタントは県の施策を受けております。条件がありまして、それでこのような配置(小学校7校(船越、玉城、知念、佐敷、馬天、大里北、大里南) 中学校3校(玉城、佐敷、大里))となっております。学級数が多いところを優先して入れることになっていることから、この配置となっております。

教育委員) 配置できていない学校が2校あるので、どうにか市の財源を確保して配置できないでしょうか。

議長) 百名と久高には配置できていないということですよ。

教育長) はい。小規模校には配置できておりません。

議長) そこは教育委員会で議題になったりしましたか。

教育長) 特にあがってはいないのですが、県の補助事業なのでその規模で申請しているというのが現状です。これは引き取らせて検討させてください。

議長) 検討していただくということですので、お願いします。

議長) 他に質疑等ないようなので、(2) ICT校務環境の整備について説明をお願いします。

教育長) 今年度も70台、リースで導入する予定です。教職員の業務改善に必要な環境を整備していきます。

議長) (1) のタブレットと何が違うのでしょうか。

教育長) (1) は児童用で(2) は先生方用となります。

議長) はい、分かりました。

議長)他に質疑等ないようですので、生涯学習課・スポーツ推進審議会の設置について説明をお願いします。

教育長)本市はスポーツ施設、あるいは社会施設等が各地区にあります。その施設が老朽化しており、建て替えるには莫大な資金が必要となります。今後それらの施設をどうするかという計画を作成していかないといけない。そのために推進審議会を立ち上げてこれらの施設を今後南城市としてどのように進めていくか審議していただくということで立ち上げて各地に散らばっているスポーツ施設、それぞれの社会体育のあり方などを検討していただくということでの審議会を設置についてであります。昨年度は新規事業実施計画庁内検討委員会で不採択となったものですから、今年度改めて提案して令和2年度に向けての審議会の設置を進めていこうと思っております。

議長)委員から質疑等ありましたらお願いします。

教育委員)計画を策定するとありますが、どのようなものなのか。

教育長)市内のスポーツ施設とか、市内のスポーツ活動、社会体育についてもろもろの計画となります。これからの市のあり方を検討していく審議会となります。スポーツ施設とか点において、点在している施設の中には老朽化がひどい施設もありましてそれらをどうしたらいいかという部分を審議していただく。

教育委員)スポーツ施設及び設備の整備、統廃合及びスポーツ振興計画を作るとのことですね。

教育長)はい。

教育委員)体育指導員との関わりはあたりするのでしょうか。

教育長)推進審議委員にも関わっていただくと思っております。

議長)他に質疑等ないので、教育施設課 1. 大里北小学校改築事業、2. 大里中学校校舎改築事業について説明をお願いします。

教育長)今年度は体育館、運動場などの整備と、旧校舎の解体となっております。予算については、体育館で307,000,000円、運動場で191,000,000円、校舎解体で167,000,000円をそれぞれ計上しております。大里中学校に関しては令和元年度校舎改築・改修工事の発注で令和2年度完成予定となっております。

議長)質疑等ありましたらお願いします。

教育委員)大里中学校の校舎改築に関連して、学校前の道路が狭く、今後道路の拡張とかまで検討されてるのでしょうか。

教育長)休憩をお願いします。

議長)休憩します。

..... 教育部長説明 .....

議長)再開します。

教育長)中学校の前は県道なので、車道自体の広さは変わらず、中学校の敷地に面したところは50cm程度歩道が広がる予定です。

教育委員)時間帯によって一方通行とか可能でしょうか。

教育長)いろいろな条件がありまして、警察や地域の住民あるいは区長さん、学校等もろもろの意見を集約して警察のほうで判断しながら決定にいたると思います。学校の通学路の安全面

に関しては学校側、PTA、警察、地域の皆さんで安全確認を行ってふさわしい通学路の選定をするという形になりますので、再度確認して可能かどうかというのをやる必要はあるかと思えます。不可能なら可能になる状態までもっていくということは努力すべきかなと思えます。

議長)他に質疑等ないようですので、文化課、デジタルアーカイブによる文化財の保存と活用について説明をお願いします。

教育長)デジタルアーカイブに関しては今後とも検討し推進していく。今年度は、画書で整理したデジタル化の仕様や公開方法について研究し、具体的実施に向け方策や優先度等を検討していく予定である。劣化が進行している資料など、緊急度の高いものから順次デジタル化を実施し、公開していく予定である。

議長)質疑等ありましたらお願いします。

議長)他に質疑等ないようですので、これからの検討課題、学習支援員及び特別支援員の一括交付金に代わる資金確保について説明をお願いします。

教育長)今現在、各学校に学習支援員や特別支援員を派遣しておりますが、一括交付金を活用している現状であります。一括交付金は切れたときに支援員の派遣をどうするかというのが一番懸念しているところで資金の確保について市のほうでも念頭において取りはからっていただきたい。

議長)市としても、国や県に対しても資金の確保をお願いしていきたいと思っております。

議長)質疑等ありましたらお願いします。

議長)他に質疑等ないようですので、令和元年度の重点施策について全て終わりました。ありがとうございました。

議長)意見交換となります。これまでのものを掘り下げてもいいですし、あるいは他のことでもいいですので、忌憚のない意見があればお願いします。

教育委員)3つほどお願いしたいことがあります。一つ目、一括交付金の交付金頼みというのが各市町村財源的な苦しさがあるかと思われませんが、その中でもなくしてはいけないものは当然あると思えます。是非、市としてもやりくりをお願いします。第2次総合計画にも謳われておりますが、子供たちの居場所の問題が施策の中にもあります。子育て支援課と教育委員会がタイアップしていきながら直近の課題として居場所コーディネータみたいな人的配置をお願いしたい。

二つ目、放課後の居場所づくりですが、児童館の関しては子育て支援課管轄だと思われませんが、そこを利用しているのは子供たちなんですね、子供の居場所という捉え方をしたときに児童館は教育委員会も一緒になって考えていかないといけないと思います。管轄は違うかと思いますが利用しているのは学校の子供たちなので、一緒に連携をとって行ってほしいと思います。

三つ目、歴史的文化遺産を伝える場所、総合施設みたいなものが市としてあったほうが子供たちが戻ってくるきっかけづくりになると思う。資金繰りは大変かと思いますが、是非ビジョンみたいなものを進めて行ってほしいと思います。

議長)居場所コーディネータは重要だと思っております。それと放課後の高学年生の居場所づく

り等に関しても、こどものまち宣言の中でもこのような課題もでてくると思います。こどものまち宣言を作る前に、どのような内容にしていくか、何が問題点としてあるのか、これからあたっていきますので課題として提案していきたい。歴史資料館、仮にそう表現したとして市としても必要性は感じております。ただ、それをするためには公共施設の統廃合が決まっていかなないと、なかなか難しいところがあります。庁内の中でも具体的な案を示しながら進めていっているところです。

教育委員) 今の施設の統廃合について、不登校の問題がありますが、その不登校の居場所として大里の保健センターの研修室など空いている部屋を施設の再利用していくのもいいと思います。

議長) 預からせていただきます。他にありましたらお願いします。

教育委員) これから財政状況は厳しくなるかと思われませんが、教育というのは南城市を将来支えていく人材育成においては非常に大事な事業だと思いますので、教育委員会に関わる予算の確保等を是非お願いしたい。

議長) がんばって参ります。

教育委員) 2点ほどお願いしたいのがあります。学校に営繕係を配置できないだろうか。急に補修が必要になった場合とか、早急に対応するためには営繕係がいたほうがいいのかと思われま

す。

あと1点は学力向上の部分です。小学校では授業改善とか学習強化のための補習、家庭と連携した家庭学習などの成果があって最近是全国平均を維持しています。ただ、中学校においては、良くなってきていますが、まだまだ全国平均には至っていない。中学校の学力を向上させるためには教育委員会としても何らかの方策をもって対応しなければいけないと思います。それで委員会として中学校の学力向上に向けて取組とか対応策を考えているのか、お聞かせ願いたい。

教育長) 私の考えとしましては小学校も元に戻ると思っております。新しい指導要領によると、これまで基本重視にしてきたのが、これからは主体的に自分で意見をまとめて表現できることが求められてきます。これまでの基礎・基本だけでうまくいかないような試験問題に変わっていきます。小学校も中学校も子供たちが主体的に自ら学んで自分の意見を表現できる力をつけないといけない。それは他との交流を通して自分の意見をまとめあげていくことをしないといけない。これからの子供たちの学力は変わってくると思います。そういう意味では先生方の意識、授業のありかたを変えるという部分を強化して、先生方自ら変わっていかないと子供たちも変わっていかない。これまでの一方的な教師指導型では子供たちの資質は身につかないと思っておりますので教育委員会としては、子供たちに必要な資質は何かというところを先生方に伝えていく方向をやっていききたい。それで先生方も統一した考え方でもって子供たちに接する。そうすることでおのずと今まで培ってきたものが伸びていく。中学校に関しては小学校で基礎的なものができているので、それを活用して伸ばしていけば中学校も学力は上がっていくと思っております。それを委員会はバックアップしていきたい。

営繕係については、居るとありがたい。派遣できるようになればいいと思います。

議長) 他にございますか。

教育委員) 別の委員からもありましたが、道路・通学路の整備について。大里北の通学路が整備されていないために校区再編が厳しかったというのもありましたし、大里南のほうも十分に整備されていないと、先日の大雨のときに子供たちが通学する際に大きな水たまりができて膝まで水につかって歩いていったということもあるので、そういった水はけ等も考慮していただいて子供たちが安心安全に通学できるよう整備をお願いしたい。

議長) 分かりました。鋭意努力して参ります。

議長) 他に質疑等ありますか。なければ第2回総合教育会議日程調整について事務局より説明をお願いします。

事務局) 第2回実施していかどうか、実施する場合の開催時期等について説明。

教育委員) 11月頃を希望。

議長) 第2回総合教育会議は11月頃を目処に調整していきたいと思います。これにて令和元年度第1回南城市総合教育会議の全ての議題が終了しました。お疲れ様でした。